令和3年度西北地域稲わら有効利用推進キャラバン実施要領

1 目 的

稲わら焼却面積は減少傾向にあるものの、依然として一部ほ場で焼却されており、 その煙は住民の健康や生活・交通環境等へ悪影響を与えている。

このため、キャラバンによる稲わらの有効利用と焼却防止の巡回指導を実施し、健康な土づくりとともに、きれいな空気で快適な暮らしやすい環境づくり、本県を訪れる観光客へのイメージアップを促進する。

- 2 主 催 西北地域県民局地域農林水産部 (西北地方稲わら有効利用推進連絡会議)
- **3** 日 時 令和3年9月16日(木) 10:00~15:00
- 4 巡回指導(10:00~15:00) 【県民局のみが対応】 県民局公用車にて、管内の米穀集出荷施設・水稲大規模経営体等を巡回しながら、 稲わらの有効利用と焼却防止を啓発する。
- (1) 五所川原・中泊班コース(午前) $\lceil JA \text{ Z L L L O M S A E L } \rightarrow \lceil JA \text{ 沖飯詰 C E L} \rightarrow \text{米マイロード} \rightarrow \text{中泊町} \rceil$ (有) ケイ ホットライス \rfloor →田茂木地区 \rightarrow 中泊町役場
- (2) 板柳・鶴田班コース(午後)「JAつがるにしきた鶴田RC」→「JA津軽みらい沿川RC」→五合庁
- (3) つがる班コース(午前) つがる分室→「JAごしょつがる木造総合支店CE」→「JAつがるにしきた稲垣R C」→「JAつがるにしきた越水CE」
- (4) 鰺ヶ沢・深浦班コース(午後) つがる分室 \rightarrow 「JAつがるにしきた赤石RC」 \rightarrow 「JAつがるにしきた深浦支店」